

所報

第55号

管内の教育



主な内容

- 1 学び続ける教員の育成
- 2 市町派遣指導主事からの報告
- 3 進路保障の推進と充実を目指して
- 4 特別支援学級の教育課程と教科書

出雲教育事務所

平成27年 9月

「学び続ける教員の育成」

調整監

糸賀 和雄

今年度も5月中旬から約1ヶ月をかけ、新年度の学校体制・経営方針・今後の人事異動の見通し等の把握を主な目的として、管内すべての小中学校を訪問しました。

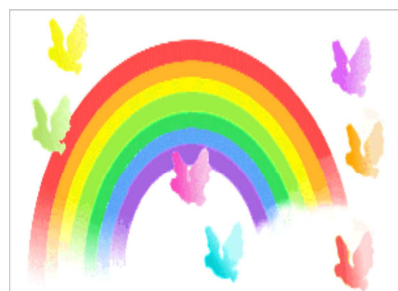
今年度は新規採用教職員が大幅増となり、管内でも、教諭55名（小38，中17）、養護教諭5名，事務職員6名を4市町すべてに配置しました。配置校からは「若い教職員が加わって活気が出た。」「若さは貴重」等の感想を多くいただくとともに、各校とも、初任者育成体制はもとより初任者研修を他の教職員の育成・研修に関連づけ学校全体の活性化に活かす様子も見られ、「育成」の視点での新たな取組を実感しました。

出張や授業等で全員とはいきませんでした。訪問の際にはできるだけ初任者に面会しました。そこでは、緊張の中にも目を輝かせ挨拶をする者もいれば勤務での困り感をにじませる者もありました。総じて初任者らしい初々しさとともに日々慌ただしく悪戦苦闘している様子が窺われましたが、彼らにとっては全力で対している今の一つ一つの経験が将来への貴重な財産になると思っています。今後も、所長からの声かけ「子どもの前に立つあなたがまず心身共に健康であることが大切です。」を心に留め、初任者らしく失敗を恐れず日々の勤務の中でスポンジが水を吸収するように様々なこと学び、将来の島根の教育を担う人材として着実に力をつけ成長して欲しいと願っています。

さて、ご存じのように、島根県の教職員年齢構成はいわゆるワイングラス型となっており、これから数年は大量退職に伴い初任者も当面は今年度並みの大量採用が見込まれます。今後は年齢が若返っていく一方で、教育の質の維持・向上、これまで培ってきた伝統ある県・管内及び各市町の教育の継承等、教職員の育成が喫緊の課題となってきます。

こうしたことを受け、島根県教育委員会では今年2月「人材育成基本方針」を策定し、教員の養成や採用、研修、昇任など系統的な人材育成を図ることとしました。6年目、11年目を区切りとして「自立・向上期」「充実期」「発展期」に分け、それぞれのキャリアステージにおける「求める姿」と育成する「資質・能力」を示し、具体的な取組を始めています。『学び続ける教員』をコンセプトとして、特に「研修の充実と支援」ではOJTやOff-JTによる主体的・継続的な学びの充実を謳い、例えば今年度から実施の「管理職セレクト研修」や「県の研修を実施しない日（月・火曜）の設定」等では、これまでの受動的な研修からそれぞれの主体的・協働的な研修を促しています。

今後、教育現場はますます複雑化・多様化した教育課題に直面し、教職員・学校はその一つ一つの的確に対応することが求められます。そのためには一人一人が自ら資質能力の向上を主体的に図り、さらに、教職員が一体となった組織的な課題対応力を備えることが一層重要となります。私も含め教職員誰もがそうした自己課題意識を高め日常的に自己研鑽に努めること、前述の所長の声かけを引用すれば、「子どもの前に立つあなた（教員）がまず『学び続ける教員』であることが大切です。」と肝に銘じたいと思っています。



市町派遣指導主事からの報告

「生徒指導～不登校生徒への対応～」 出雲市（内藤 まり子）

1学期には、中学校14校を訪問し、不登校生徒への対応について話を伺いました。各学校では、それぞれの実態に応じた取組がなされていました。今回は、3つの視点から参考になる取組を紹介します。

未然防止

すべての生徒を対象とした、魅力ある学校づくりの取組が行われています。

- ★中学校生活スムーズにスタートするように小中連携を密に行ったり、中1アンケートを実施したりして実態把握に努めている。
- ★学習スキルの定着を図り、楽しく学べる学級集団づくりをしている。
- ★生徒・保護者・教職員が安心して相談できる体制づくりを行っている。

早期発見・早期対応

アンテナを高くし、気になる生徒の支援がチームで行われています。

- ★毎週、生徒支援会議を行い、情報交換と対応の協議を行っている。
- ★アンケートQUを活用し、気になる生徒を全教職員でサポートしている。
- ★不登校対策コーディネーターを中心に、養護教諭、空き時間の教員で個別支援をしたり、家庭支援をしたりしている。

学校復帰・自立支援

各機関との連携を密にし、将来を見据えた支援が行われています。

- ★学校行事と絡めながら、スモールステップで学校復帰に向けた支援を行っている。
- ★学級へ入れない生徒の支援のために、別室での支援の充実を図っている。
- ★SC、SSW、児童相談所、病院、教育支援センターなどと連携を密にしながら、対応について検討を行っている。

「学力育成」 飯南町（森山 雪美）

各学校では、学力育成に向けてさまざまな取組が行われています。その中のいくつかを紹介します。

自主的な学びを促す環境づくり

ある小学校では、週1回、放課後勉強教室を開き、全教職員で指導に当たっている。補充的な学習だけでなく、発展的な問題にも取り組ませ、意識的に上位層も伸ばそうとしている。この他にも、朝学習に学習プリント配信システムを活用している学校、児童がいつでも必要なプリントを選んで学習できるように教室にプリント類を常備している学校などがある。

思考力・表現力を高めるタブレット端末の活用

昨年の2学期から全小学校でタブレット端末を活用した授業が行われている。例えば、音楽や体育では、児童が互いに歌唱の様子や実技を撮影して良さや改善点を話し合う。映像と言語によって自分の動きが客観視できるため、その後の実技に大きな改善が図られている。算数では、作図の過程を記録して友だちに説明するなど、思考を促す手段として活用が工夫されている。

小小合同授業

各教科等で小小合同授業が行われている。子どもにとっては、より大きな集団の中で多様な考えにふれ、学びを深める機会となる。教師にとっては、他校の教員と共に指導力を磨く機会となる。

学びを育む集団づくり ～小中連携～

児童生徒が安心して学び合えるよう、集団づくりを重視している。中学校区の小中学校がアンケートQUの結果を持ち寄り合同で分析研修会を行う。小中が共通の目線で分析し、指導の改善に生かす。

学校図書館の計画的な活用

課題設定—情報収集—整理・分析—まとめ・表現の一連の流れの中で、学校図書館を活用した読書指導や調べ学習の工夫に取り組んでいる。各教科等のねらいの達成に向けて、年間指導計画に学校図書館とICTの活用を位置付け、計画的な実践の積み重ねが始まっている。

「学校訪問より」 雲南市（本間 博・作野 浩子）

市内小学校16校、中学校7校に学校訪問を行いました。各校共に丁寧に対応してくださり、学力育成などについて熱心な取組を拝聴することができました。その取組の一部を紹介します。

全国学力学習状況調査の問題を活かす

A小学校では、全教職員で全国学力学習状況調査の「B問題」に取り組み、児童にどのような力が必要かを体験的に感じ取る研修が行われている。実際に問題に取り組むことで、児童がどこでつまづきかを確認することができ、授業改善に活用している。また、B小学校では、自校採点をして、児童の正答率が低かった問題を把握し、学習指導に生かす取組が行われている。

研究指定での取組が生きる

英語教育強化地域拠点事業を受けている、C中学校では、小学校で培われた学習意欲や表現力が中学校での各教科等の学習に生かされ、生徒が積極的に学習に取り組む姿が見られた。小学校で取組まれている「外国語活動」の教育効果が、各教科等に波及し、よい影響を及ぼしている。

特別支援教育の視点を取り入れる

D中学校では、生徒の実態把握のためにチェックリストを作成し、個々の強み・弱みに配慮した指導や授業づくりが行われている。また、教室環境づくりにも配慮が見られ、生徒が授業に集中しやすい前面掲示の工夫を全教室で行っている。さらに、「ねらいの明示」「授業の流れの掲示」「視覚支援」などの取組も行われている。そして、全職員が年に一度、授業公開を行うことが計画されている。

「学力育成及び生徒指導・特別支援教育の推進」 奥出雲町（川角 朋之）

5月～7月にかけて、町内13小中学校を教育委員会事務局はもとより、教育委員、町議会議員、退職校長会、公民館長、幼児教育（保育所・幼稚園・幼稚園）関係者に加え社会教育関係者も一緒に訪問しました。本年度も教育事務所の指導主事とともに、喫緊の課題である学力育成に向けた具体的・実践的な指導のあり方についての指導を行いました。

学校間の連携の充実をめざして

これまで実践を重ねてきた保幼小中連携ステップアップ事業、道徳教育総合支援事業や環境教育総合支援事業等を活用した取組において、各中学校区を基盤に連携が図られている。また本年度から町内幼稚園一元化（9園）がスタートし、昨年度から取り組んでいる運動好きな奥出雲町の子どもを育てるプロジェクトにおける運動や遊びを通じての連携（学校間の接続）の充実も図っている。学力育成や生徒指導上の課題の共有は勿論のこと、特別支援教育を基盤にした個に対する細やかな支援を生かすためにも連携のあり方を明らかにする必要がある。

★平成24年度から始まった中学校区ごとの合同宿泊訓練（5年生：吾妻山キャンプ）、合同修学旅行（6年生：広島方面）に加え、町内の全6年生（複式学校は5年生も参加）が会してのたたら体験学習も予定されており、他校児童との交流や意見交換が活発になっている。

★「メモの取り方」（小学生）、「ノート作り方」（中学生）、「板書の仕方」（教師）等、町内の児童生徒に身につけさせたい力を培うため、各学校において実践的研究が進められている。各校の実態を捉えた創造的・計画的な実践の集積が期待される。

見通し・振り返り学習の充実

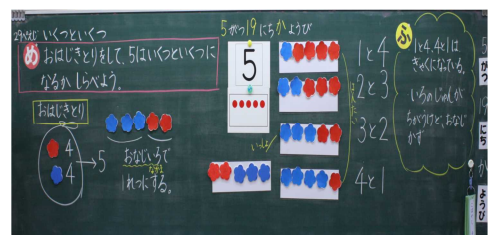
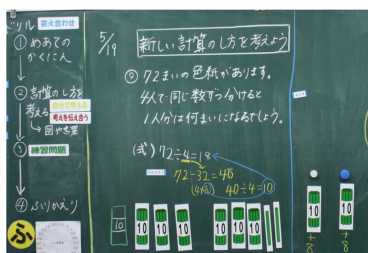
「各教科等の指導の重点」の5本柱の一つに「見通し・振り返り学習」が位置づけられている。本町では、教師が「めあて」を提示する点については定着してきている。しかしながら「振り返り」の時間が確保できない状況がある。

めあての内容や提示の仕方に加え、この「振り返り」については各校での今後の取組が必要である。

板書から読み取れる「教師力」

授業の最終場面の板書は、学習指導における教師と子どもの学びの足跡そのものである。この板書を教師間の研修（研究）の一場面と本町では位置づけている。教材研究、板書の構造化に深く関わるが、特に次に示す3つの視点から板書を評価検証している。

①ストーリーが見える。 ②子ども一人一人の顔が見える。 ③ゴールが見える。



「進路保障の推進と充実を目指して」人権・同和教育指導員 玉木 一好

今年、人権教育指導資料第2集「しまねがめざす人権教育」が配付されました。「進路保障」を柱として、これまでに以上に子どもたちの「学ぶ権利」を保障していく学校づくりや、人権尊重の理念の認識、全教職員が組織的に取り組むことが必要不可欠であると指摘されています。

多くの学校で、この人権教育指導資料第2集を活用した研修が実施されていることを耳にします。さらに「進路保障」の理念についての理解が進み、「一人一人の子どもの学ぶ権利が保障された学校・学級づくり」が進んでいくと期待しているところです。

授業を終えたあと、「今日は、楽しかったね」「今日、よくわかった。」というような子どもたちの声を聞くことができます。もちろん、熱心な教材研究が功を奏したこと、丁寧な指導を心がけたこと、協力体験など様々な要因があります。でも、その中に必ず「進路保障の理念」の要素が内在しています。学校・学級には、さまざまな子どもたちがいます。その背景に目を向け、課題を明らかにし、阻害要因を取り除くこと、困難を乗り越えることのできる意欲や力を育む取組を進めることは、並大抵なことではありません。だから、個ではなくみんな（組織）で取り組んでいく必要があります。

今回の指導資料にも「集団づくり」は、人権教育の土台となるものとして重要視されています。難しい課題の克服も、その第一歩はやはり教師自身の姿、教師の人権感覚が大きなポイントになります。職員室の人権文化が、そのまま学校・学級の人権文化になるとよくいわれます。また、子どもたちにとって、教職員のあり方は、教育課程や授業のカリキュラムでは表現されない、「隠れたカリキュラム」となってよい雰囲気醸成していきまします。チームとして、「進路保障」を柱とした人権教育の取組を進めることで、「今日は」という限定的な言葉はなく、「学校って楽しいよ。いろんな人がいるもん。」と子どもたちの明るい声が響く学校・学級をめざしてほしいと期待します。



「特別支援学級の教育課程と教科書」 指導主事 田部則夫

各小中学校では、来年度使用する教科用図書（以下教科書）の需要数の報告をされています。特別支援学級が設置されている学校においては、そこに在籍する児童生徒一人一人の教科書を選定するために、慎重な作業を進められているところです。ところが、特別支援学級に在籍する子どもたちの教科書を選定について誤解があったり、誤った報告がされたりする場合があります。

特別支援学級で使用される教科書は、

- (a) 文部科学省検定済教科書
- (b) 文部科学省著作教科書
- (c) 学校教育法附則第9条に規定する一般図書

の3種類のうちから、種目ごとに1冊を給与されます。また、教科書を選定における留意点の一つとして、「小・中学校特別支援学級において、知的障がい特別支援学校の教育課程を参考にした教育課程を編成した場合は、給与形態が異なる。」とあります。先に述べた誤りがある場合の多くは、編成されている教育課程にない教科の教科書を選定されていることです。特別支援学級では一人一人の実態把握に基づいて、発達段階や障がいの特性等を考慮した適切な教育課程が編成されます。したがって教科書も教育課程にそって適切に選定する必要があります。

児童生徒一人一人の教育課程や教科書が適切なものになっているのか、振り返って点検する必要があります。

